

会社名 EIZO株式会社

代表者名 代表取締役社長 実盛 祥隆

(コード番号 6737 東証第一部)

問い合わせ先 執行役員 総務部長 比良 浄敬

電話番号 076(275)4121

## SBT 認定に向けた取組み

EIZO株式会社(本社:石川県白山市、代表取締役社長:実盛 祥隆)は、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets(サイエンス・ベースド・ターゲット、以下SBT)」<sup>※1</sup>を認定する機関「SBTイニシアティブ(以下SBTi)」に対し、2022年2月17日にコミットメントレターを提出し、SBTの認定を目指すことを表明しました。

なお、SBT目標認定基準に対して次のような1.5°C水準の削減目標<sup>※2</sup>を掲げ、認定に向けた資料をすでにSBTiに提出し、同機関による検証を待っております。

### 【1.5°C水準の削減目標】

スコープ1+2 <sup>※3</sup> : 2030年度までに温室効果ガス排出量を2019年度基準で70%削減

スコープ3 <sup>※4</sup> : 2030年度までに温室効果ガス排出量を2019年度基準で27.5%削減

当社は、「映像を通じて豊かな未来社会を実現する」という企業理念のもと、環境に配慮した製品づくりを原点として企業活動を続けてまいりました。環境に調和した企業活動は重要な経営課題の一つであり、ものづくりと事業活動の両面において常に環境への影響を重視し、資源の有効利用、気候変動緩和への取組みなどに努めております。さらに近年では、事業活動における温室効果ガス排出量の削減の目標を「2040年度にゼロ」と設定するなど、環境配慮の取組みを一層加速しております。また2021年5月にはTCFD<sup>※5</sup>(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。

今後とも、これらの活動を通じて、脱炭素社会実現の貢献に取組んでまいります。

※1 SBTi: WWF、CDP、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアティブであり、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標の設定を企業団体に促すとともに、目標の評価・認定を行う機関。

※2 1.5°C水準の削減目標: 2015年にパリ協定で採択された産業革命前からの気温上昇を1.5°C未満に抑えるための温室効果ガス排出削減目標。

※3 スコープ1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス、車両等)/スコープ2: 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

※4 スコープ3: その他の排出(製品の部品調達・物流・使用・廃棄、従業員の出張・通勤、投資等)

※5 TCFD(the Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース):

G20の要請を受け、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するため、金融安定理事会(FSB)が設立。

企業等に対し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について、気候変動関連リスクおよび機会に関する開示を推奨。

・TCFD Webサイト→ <https://www.fsb-tcfd.org/>

・当社 Webサイト「TCFDへの対応」ページ→ <https://www.eizo.co.jp/company/csr/2/tcfd/>